

# とみおか

2017.3月 お知らせ版

Tomioka photo album



町立富岡幼稚園マラソン大会(2010年3月撮影)

## 放射性セシウム測定のお知らせ

### 【ゲルマニウム半導体式核種分析装置】

高い精度の放射能検出器を用いた測定を行います。

対象は、富岡町内の水・土壌・果樹等です。

受付期間内に保健センターへ持参してください。

受付期間	受付時間	測定日	結果報告書送付目安
3/17(金)~3/30(木)	8:30~ 17:15	3/31(金)	4/7(金)前後

※土・日・祝日は受け付けを行いません。

圏産業振興課 商工係 ☎0120-33-6466

### 【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】

20ベクレル以上の放射能を検出いたします。

実施施設	申し込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	
三春出張所	

※各測定施設で予約を受け付けております。

申し込み先へご連絡をいただいた際に、希望する検査施設名称と「簡易検査器での放射能測定希望」とお伝えください。

## 三春・大玉出張窓口の開設について

すでにお知らせしておりますとおり、三春・大玉各出張所につきましては本年度末をもって閉所となります。

町では、両地区にお住まいの皆さまの不便とならないよう当面下記のとおり出張窓口を開設いたします。

### 1 業務内容

町職員による各種申請・諸証明の受付・交付、相談など

### 2 開設時期・開設時間

開設時期：平成29年4月4日(火)から当面の間

(祝祭日・年末年始を除く)

開設時間：午前10時から午後3時まで

### 3 開設場所・開設曜日

#### ①三春地区

開設場所：富岡町サポートセンター 平沢内(三春町大字平沢字四合田240番7)

開設曜日：毎週火曜日と木曜日

#### ②大玉地区

開設場所：復興公営住宅「大玉村宮横堀平団地」集会所内(大玉村玉井字横堀平158-16)

開設曜日：毎週水曜日と金曜日

※開設時期や回数・時間などは利用状況により変更することがあります。

圏総務課 総務係 ☎0120-33-6466

富岡町文化交流センター「学びの森」・富岡町総合スポーツセンターの一部使用再開のお知らせ

現在、東日本大震災及び原子力災害からの復旧工事を行っている富岡町文化交流センター「学びの森」、富岡町総合スポーツセンターの施設の利用を平成29年4月3日より次のように開始いたします。今後も震災・原子力発電所事故以前のように町民の皆様の交流の場となるよう整備を進めてまいりますのでぜひご活用ください。

富岡町文化交流センター「学びの森」

〒979-1151 富岡町大字本岡字王塚622-1 ☎0240-22-2626 FAX0240-22-5059

【利用時間】月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

【利用可能施設】大ホール、生涯学習館、歴史民俗資料館

※当面の間、大ホール以外は無料とします。

【利用方法】所定の施設使用許可申請書を(利用の3日前までに)文化交流センター窓口に事前に提出ください。

富岡町総合スポーツセンター

〒979-1111 富岡町小浜481 ☎0240-22-2690 FAX0240-22-6778

【利用時間】午前8時30分から午後5時15分まで(祝日、年末年始を除く)

【利用可能施設】総合体育館、野球場、多目的広場、ふれあい広場、グランドゴルフ場、サブグラウンド

※当面の間、無料とします。

【利用方法】所定の施設使用許可申請書を(利用の3日前までに)体育館窓口に事前に提出ください。

富岡町教育総務課 生涯学習係 ☎0120-33-6466

定期予防接種・女性がん検診の費用を助成しております

富岡町では、子どもの定期予防接種、高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種と、乳がん検診、子宮頸がん検診の費用を助成しています。平成28年度分は平成29年4月28日まで受け付けておりますので、助成の該当になりますので、まだ申請をしていない方は、早めに必要な書類等を健康づくり係に提出してください。

それぞれ助成対象が決まっていますので、助成対象かどうか不明な方、助成申請書がお手元にならない方は、健康づくり係までご連絡ください。

富岡町健康福祉課 健康づくり係 ☎0120-33-6466



町民交通傷害保険申し込み受付について

町では、町民交通傷害保険の加入受付を行います。車両(自動車・バイク・電車・自転車)等に乗車中に衝突や転倒した場合等に保険対象となりますので、避難先の慣れない土地での事故に備え、ご家族で加入されてはいかがでしょうか。

加入できるのは、平成29年4月1日現在、富岡町に住居がある方で、年額10360円(月額30円)で、1人20名まで申し込みできます。

また、次の方々については10分の保険料補助を行います。補助申請と加入手続きは町が行い、対象者は自動的に保険加入及び保険料補助となります。

なお、もつ10加入される場合は、追加保険料(自己負担)と加入手続きが必要となりますのでご注意ください。

平成29年度帰還困難区域等への住民一時立入りについて

平成29年度の帰還困難区域等への一時立入りにつきまして、原子力災害現地対策本部から開始時期等スケジュールの目安が示されましたのでお知らせいたします。

平成29年度一時立入り開始までのスケジュール(予定)

3月下旬：一時立入り申し込みに係るご案内資料発送(上期：4月～9月分)

4月上旬：コールセンター開設、予約受付開始

4月14日(金)：平成29年度の一時立入り開始

※4月14日(金)前に「帰還困難区域」への一時立入りを行う場合は、生活支援課避難生活支援係(4月1日以降は住民課避難生活支援係)まで個別にご相談ください。

なお、バスによる一時立入りにつきましては、今年度同様の年18回を予定しております。

【実施月】

5月・6月・7月・8月・9月・10月・11月・12月・3月 ※各月2日間設定

具体的なスケジュール、詳細等が決まりましたら、別途ご案内いたします。

富岡町生活支援課 避難生活支援係 ☎0120-33-6466

双葉警察署からのお知らせ

双葉警察署は、3月30日から本署機能を富岡本庁舎に移転します。移転に伴い、道の駅には所在する臨時庁舎は、「双葉南部臨時庁舎」と名称変更になります。なお、本署機能移転に伴う3月30日以降の窓口業務は、次のとおりを行います。

【富岡本庁舎のみで行う窓口業務】

●生活安全窓口

・鉄砲、風俗、警備業、古物関係の申請及び届出

●警備窓口

・示威行進、示威運動の申請  
・小型無人機等飛行禁止法に基づく通報書の提出

【双葉南部臨時庁舎のみで行う窓口業務】

●交通窓口

・運転免許更新、記載事項変更等  
・自動車保管場所証明等  
・道路使用許可申請

※収入証紙(各種申請に伴う手数料)は、富岡本庁舎、双葉南部臨時庁舎とも売りさばき所がありませんので、事前に購入し、お持ちください。

その他、不明な点については、午前9時から午後5時までの間(土・日・祝日除く)に問い合わせ願います。

富岡町双葉警察署 ☎0240-22-2121  
双葉南部臨時庁舎 ☎0240-25-1500

▼保険料補助対象者

(平成29年4月1日現在、富岡町に住居がある方)

- ・保育所に通う幼児
- ・幼稚園に通う園児
- ・小学校に通う児童
- ・中学校に通う生徒
- ・70歳以上の方(平成29年4月1日で70歳以上の方が対象です。)

※保育所及び幼稚園に通うお子さんについては、通所・通園の状況を確認

するため、自己加入手続き及び保険料の補助申請が必要になります。対象世帯へは、3月上旬に必要な書類の送付を予定しております。

▼支払われる主な保険金

(100万円)

●死亡・重度障がいの場合100万円

●治療を受けた場合50万円～12万円

※10万円以上の保険金請求を行う場合、事故証明が必要となりますので、重度のケガを負った場合は、警察へ連絡してください。

※歩行中に転倒した場合、対象となりませんのでご注意ください。

▼加入受付場所

富岡町役場郡山事務所、いわき支所、三春・大玉各出張所

※郵送での受付も行いますので、安全対策課までお問い合わせください。

▼受付開始日

平成28年3月17日(金) 富岡町安全対策課 消防交通係 ☎0120-33-6466

帰還に向けた放射線不安相談(ごみ・廃棄物・ほか)のご案内

福島県では、避難地域12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)の住民の方や事業者の方などを対象に、身の回りのもの(ごみ、廃棄物、その他)への放射線不安に対する相談に応じさせていただきます。ご相談内容により現地での放射線量測

定等の調査や関係機関のご紹介等をいたします。

▼こんな不安はありませんか？

・家の修繕やリフォームから出た廃棄物などの放射線量がどのくらい知りたい。

・長期避難で家の外に放置されていたもの(農機具、子どもの遊具など)が放射能に汚染されていないか心配。

・汚染の心配があるものを処分するにはどうすればいいか知りたい。

▼ご相談はこちらへ

帰還に向けた放射線不安相談窓口

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2(浪江町役場本庁舎内) ☎080-2845-3905

メール

info2@fukushima-sanpai.jp  
受付時間：月～金曜日(祝日を除く)  
8時30分～17時15分



被災家屋等の解体について

町内の被災家屋等については、平成26年度から環境省による解体事業が進められています(帰還困難区域を除く)。この事業は町が発行する罹災証明書で、半壊・大規模半壊・全壊のいずれかの判定を受けた所有者の申請に基づき順次実施されているもので、費用はかかりません。また、倒壊の危険性が高い塀垣等のみの場合でも、解体撤去できる可能性があり、ご相談ください。

現時点で受付期限はありませんが、今後期限が示される可能性があります。解体・撤去を希望される場合は早めの申請をお願いいたします。

【申請・問い合わせ先】

- 被災家屋等解体受付センター
富岡町役場郡山事務所内
0120-629-550
富岡町役場いわき支所内
0120-662-550

被災住宅用地に係る固定資産税の特例について

東日本大震災により滅失又は損壊した住宅の敷地(被災住宅用地)については、賦課期日(1月1日)において、住宅が再建されず空き地(更地)の状態であっても、平成33年度分まで、引き続き住宅の敷地とみなし住宅用地特例が適用となります。

※固定資産税課税標準額を、200平方メートルまでは6分の1、それを超える部分については3分の1となる。

国税務課 固定資産係
0120-333-6466

粗大ごみの回収についてのご案内

屋内外の粗大ごみや廃家電等の回収を、国の事業で実施しております(帰還困難区域を除く)。

以前回収を実施された方についても受け付けますので、(株)丸東へお問い合わせください。

復興推進課までご連絡ください。

- 丸東(環境省委託業者)
0120-707-110
環境省福島環境再生事務所
県中・県南支所(廃棄物担当)
024-983-0610
復興推進課 除染対策係
0240-25-8246

東京電力から屋内片付け・宅地周りの草刈りについてのご案内

東京電力では、町内の屋内片付け・宅地周りの草刈りのお手伝いを実施しております。

※申し込みについては、左記専用ダイヤルまでご連絡ください。

町内では主にフォロワーアップ除染が実施されており、除染に関する相談や問い合わせが

りましたら下記までご連絡ください。

- 富岡町相談所
0240-25-8236
富岡町役場
復興推進課 除染対策係
0240-25-8246

町内のLPGガスボンベの回収撤去について

震災後、町内家屋敷地に放置され、管理不能となっているLPGガスボンベについて、安全確保の観点から福島県LPGガス協会がガス事業者に代わり回収撤去事業を行っており、ガス事業者からリストによる撤去作業は11月末までにほぼ完了しました。

※LPGガスボンベ以外は、回収対象外になります。

町内では主にフォロワーアップ除染が実施されており、除染に関する相談や問い合わせが

福島県最低賃金のお知らせ

福島県最低賃金は726円(時間額)です(平成28年10月1日発効)。

※パートやアルバイトにも適用されます。

左記の業種で働く方に適用されます(金額は時間額)。

- 計測器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金
816円(平成28年12月14日発効)
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
815円(平成28年12月11日発効)

※医療用計測器製造業(心電計製造業を除く)を除く。
782円(平成28年12月18日発効)

▼非鉄金属製造業最低賃金
831円(平成28年12月25日発効)

①18歳未満または65歳以上の者
②雇入れ後3月未満の者であつて、技能習得中の者

③清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

④①②③のほか「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」にあつては、小型電動工具もしくは手工具を用いて行う穴あけ、かしめ、巻線、組線、取付または小物部品の包装もしくは箱入れの業務に主として従事する者

024-536-4604

平成29年度国家公務員採用試験のご案内

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者・大卒程度)及び一般職試験を実施いたします。

▼総合職(院卒者・大卒程度)
申し込み受付期間
3月31日(金)9時から
4月10日(月)※受信有効
第1次試験日4月30日(日)

▼一般職(大卒程度)
申し込み受付期間
4月7日(金)9時から
4月19日(水)※受信有効
第1次試験日6月18日(日)

人事院東北事務局
第二課 試験係
024-221-2022
人事院ホームページ
http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

福島県復興公営住宅再々募集(第5期、第4期引き続き分)3月定期募集の個別相談会について

福島県復興公営住宅の入居申し込みに関する相談会を下記のとおり開催します。
避難指示が解除となる、避難指示解除準備区域及び居住制限区域にお住まいの方は、今回の募集が最後の申し込みとなります(申し込み要件に原子力災害による避難指示を受けている居住制限者と定められております)。

Table with 4 columns: 地区名, 会場名, 日程, 時間. Rows include いわき地区 and 郡山地区 with specific dates and times.

- ※上記の日程以外は、平日8:30~17:15までの業務時間内に随時ご相談を受け付けております。
2 当日ご持参いただく書類
・入居名義人(代表)となる方...印鑑、被災証明書の写し
・入居予定者(同居者含む)で以下が該当になる方
(1)75歳以上の方...保険証の写し (2)要介護者...介護保険被保険者証の写し
(3)障がい者...障害者手帳等の写し (4)子育て世帯(18歳未満の子を含む世帯)...保険証の写し
(5)妊婦を含む世帯...母子手帳または妊娠証明書の写し
3 問い合わせ先
復興公営住宅に関する問い合わせ先：福島県復興公営住宅入居支援センター ☎024-522-3320
相談会に関する問い合わせ先：生活支援課 住宅支援係 ☎0120-33-6466

## 平成29年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

### 【受験資格】

- 1 昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれの者
- 2 平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

### 【受験申込受付期間】

平成29年3月31日(金)から4月12日(水)まで

### 【受験申込方法】

受験申込みは原則インターネット申し込みとする。

国家公務員試験採用情報N A V I (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

なお、インターネットで申し込めない場合は、受験申込受付期間前に仙台国税局人事第二課試験研修係へ連絡する。

【第1次試験日】平成29年6月11日(日)

☎仙台国税局人事第二課 試験研修係 ☎022-263-1111(内線3236)

## 消防署からのお知らせ

### 【住宅用防災機器を設置し、あなたの命と大切な家族を守りましょう】

- ◇逃げ遅れを防ぐため、**住宅用火災警報器**を設置しましょう。
- ◇火災を小さいうちに消すため、**住宅用消火器**を設置しましょう。
- ◇火災を拡大させないため、**防災品**を使用しましょう。
- ◇火災を出さないため、**安全装置付き電気機器・暖房器具**などを使用しましょう。

### 墓地での火災に注意しましょう！

強風や空気が乾燥する日が多く、火災が発生しやすくなっております。お墓参りでは、次の注意点を守り、火災を出さないようご協力をお願いします！

①お線香に火を付けるのは控えてください。

②掃除で出た刈り草などは焼却しない。

(避難指示区域ですので、発見の遅れや延焼拡大が懸念されます。ご協力をお願いします。)

#### ※火災事案

お線香に火を付けようとして、ライターで火を付けた新聞紙が強風で飛び、枯れ草に燃え移って延焼した。



平成28年度全国統一防火標語

「消しましょう その火その時 その場所で」

## 火事と救急は119番

### 【各消防署の連絡先】

- ◇浪江消防署 ☎0240-34-7360
- ◇富岡消防署 ☎0240-25-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



発行／富岡町  
編集／富岡町役場総務課秘書広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomionaka-town.jp/>  
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomionaka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。